

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	I-1-1 (1) -① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1 (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 岐阜市の保育理念を基とした、京町保育所の保育理念は第一に子どもの最善の利益の保障に努めることを掲げている。そして職員の専門性と人間性を高め、愛情と信頼に満ちた環境の中で養護と教育が一体となった質の高い保育に努めること、更に家庭援助、地域における子育て支援、乳幼児の福祉を積極的に推進することを明文化しており、簡潔でわかりやすい理念である。 理念に基づく基本方針は「子どもの発達援助」、「子育て支援」、「地域の住民や関係機関との連携」、「運営管理」とし安全で安心できる場、遊びを通して生きる力の基礎を培う場、人とのかかわりを学ぶ場、生活の仕方を学ぶ場、子育て支援の場を保育所の役割りと位置づけ、職員は資質向上を目指し、責任を持って保育するとともに、地域との連携を大切にすることが明文化されている。		
改善できる点/改善方法：		
I-1-1 (2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-1 (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1 (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 理念・基本方針の職員への周知については、年度初めに理念・基本方針を職員に配布し、職員会議、未満児会、以上児会、自己評価研修などで研修を実施し周知徹底が図られている。 利用者への周知については、保育所玄関に理念・基本方針・保育目標をわかりやすく掲示し、保護者や見学者がいつでも見ることができるようになっている。入所式には(途中入所者にも)掲示と同じ資料を全保護者に配布し説明している。		

改善できる点／改善方法：

I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C

良い点／工夫されている点：

「教育・養護の充実と保育の質の向上」、「食育の推進」、「異年齢保育の推進」、「地域との連携」を重点として計画が策定されている。特に教育健康について「丈夫な体づくり」をめざして保護者と共に取り組むことが長期のビジョンとして策定されている。

中・長期計画を踏まえて、事業計画を策定し、各職員の目標や役割を明確にして、達成状況の把握や評価を行い、次の計画に反映させている。施設改修等の計画は岐阜市の子ども保育課と協議しながら順次進められている。

改善できる点／改善方法：

I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・B・C
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C

良い点／工夫されている点：

組織としての目標を示し、各職位に依りて目標を設定している。所長は年2回面接を行い、達成状況の確認をし、必要に依りて指導している。年間・月間指導計画、個別指導計画の週案を毎月提出し所長・副所長が点検確認見直しを行い次年度に繋げている。職員会議、未満児会、以上児会、フリー会を開催し、保育、行事には全員が参画している。

年度初めに保育課程・年間計画・事業計画（年間行事予定）を職員に配布し周知を図っている。

保護者には年間行事予定を「保育所だより」、「クラスだより」等に掲載し、周知・理解を図っている。週の予定や日報は玄関に掲示されている。誕生会、月の行事等の情報公開は随時行われている。

改善できる点／改善方法：

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長としての役割、責任を重点目標、職務分担表において明確化し、職員会議、以上児会、未満児会、フリー会などの会議、職員との面談で考えを示し徹底を図っている。</p> <p>職場研修において人権、プライバシー保護、守秘義務等の研修を行い、法令遵守の周知、徹底を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「my振り返りノート」を活用し、各職員が自己評価を実践している。課題について検討し合い、これに対して助言指導を行っている。</p> <p>係の重点目標の作成、業務の役割分担の作成、自己評価等で課題を把握し、職員会議等で改善に取り組み、保育・サービスの充実と働きやすい環境づくりに努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」、「ぜんほきょう」等の各種専門誌から情報収集している。また所長研修、園外研修から情報収集している。保護者アンケートや地域との交流からニーズを把握し、職員会議等で話し合い、次の計画に反映させている。</p> <p>水道光熱費の節約や消耗品の予算執行の流れについて職員に周知し、効率的な予算執行を心がけている。また在庫がわかるよう倉庫内を整頓し、利用できるものは工夫して使用するよう努めている。</p> <p>年に一度監査を受けている。監査のための運営にならないよう常に問題意識を持ち改善を心がけている。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>人事については、市の基準により、年齢別児童数、障がい児保育児童数、標準時間保育児童数、延長保育児童数の状況に応じた配置がされている。所長は職員それぞれの保育を把握しながら職員が自信を持って力を発揮できるよう助言指導を行っている。</p> <p>人事考課については、市の人事考課マニュアルに基づき、目標管理を実施している。年３回面談を行い進捗状況を把握し助言や指導を行っている。自己を振り返り、成長を認めるとともに、課題を明確にして意識改革や意欲につなげていくように助言指導をしている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>毎月職員の有給休暇の取得状況はチェックされている。取得にあたっては、全体の職員配置に留意しながら、適正に取得できるよう配慮している。</p> <p>職員のプライバシーに配慮し、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。全職員が定期健康診断</p>		

<p>を受けている。所長はメンタルヘルス研修を受け、職員への声かけを多くし、健康状態（心の健康を含む）を把握し必要に応じて面談を行っている。相談内容によっては市の職員の健康相談窓口を紹介し、相談できるようにされている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>第三者評価結果</p>	
Ⅱ－２－（３）－①	<p>職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている</p>
Ⅱ－２－（３）－②	<p>個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p>
Ⅱ－２－（３）－③	<p>定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>市の定める保育の基本方針の中の「運営管理」で、職員の資質の向上、適切な研修機会の確保、自己研鑽に対する援助助言に努めることが明示されている。</p> <p>年間の職員研修計画を明示し、正規職員、非常勤職員の全職員が専門性を高めるため受講している。また新人保育士に対しては、所内新人研修を行い、助言・指導をしている。</p> <p>研修後は報告書にまとめ職員会議で報告、回覧をして職員間の共有化を図っている。研修での学習が保育の中で活かされるように指導計画の見直しを行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生の受入れが適切に行われている。</p>	
<p>第三者評価結果</p>	
Ⅱ－２－（４）－①	<p>実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの基本姿勢が明示されている。</p> <p>看護実習・中学生体験学習の受け入れも行っており、看護師養成校、中学校担当者と連携し実習を行っている。職員に対してはマニュアルに記載された内容を周知し、実習効果が発揮できるよう指導している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅱ－３ 安全管理

Ⅱ－３－（１）	<p>利用者の安全を確保するための取組が行われている。</p>
<p>第三者評価結果</p>	

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>防災マニュアルは整備されている。マニュアルに基づき看護師による救急救命方法、AEDの使い方、緊急時の対応方法などの研修訓練が実施されている。毎月、ヒヤリハット研修を実施し、事例に基づき原因・対応について検討し、職員の危機管理、危機管理意識を高める努力をしている。</p> <p>災害時対策として、ハザードマップによる危険度の確認、災害状況を予測し避難訓練を実施している。防災教室も毎月開かれ、子どもたちが安全に対する意識を持つこと、身の守り方を知ることなどを指導している。保護者に対しても緊急時のお迎えカードの作成、情報メール確認をしている。</p> <p>毎月の施設遊具点検、毎日のクラス安全点検で環境の見直し改善を行っている。「事故防止チェックリスト」や「ヒヤリハット事例集」を活用することで、点検箇所を把握し、改善や見直しを職員会議などで話し合い安全対策を実行している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>地域の社会福祉協議会と連携し、年長組は地域のお年寄りと交流、岐阜市老人福祉センター友愛園のクリスマス会に参加している。また作品を出展し交流している。岐阜中央中学校との年2回の交流（体験学習）、岐阜小学校との交流を行っている。</p> <p>子育て支援事業を中心とし、園庭開放、子育て相談、子育てセミナー等を開催している。地域の子育てサークル活動に職員が参加し、保育所の子育て支援機能を発揮し、専門的な視点から未就園児の保護者、地域の保護者支援を実施している。</p> <p>子育て支援事業の開催時に、地域ボランティア「緑の風」による絵本の読み聞かせ、子育てセミナー開催時に地域民生委員による託児ボランティアを継続的に行っている。年度初めの各種取り組みの中でボランティアの協力が得られていること、またその意義について説明が行われている。</p>		

改善できる点／改善方法：	
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－４－（２）－② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」と連携し必要に応じて保護者へ情報を提供して、より専門的に子どもの発達援助をしている。食生活改善委員による「キズトントン（調理体験）」は毎年実施し食育に活かされている。キズトントンの意義については、「保育所便り」で保護者に伝えている。</p> <p>虐待が疑われる児童、家庭状況に配慮が必要な児童については、子ども相談センター、エールぎふ等の専門機関と連携を図り、早期発見、予防、対応に努めている。小学校、公民館、嘱託医、幼児支援教室、主任児童委員、地域自治会、老人クラブと連携し、情報収集、保護者への情報提供を適切に行っている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。		Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－４－（３）－② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。		Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>子育て支援事業を実施する中で、直接保護者の思いを聞いたり、子育てサークル、民生児童委員との交流で地域の保育ニーズを把握し、支援事業に活かしている。</p> <p>子育てセミナー、「明德とっこクラブ」等地域子育て事業に担当者が参加し、地域の子育て支援の一役を担っている。</p>		
改善できる点／改善方法：		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育理念、保育の目標、基本方針が玄関や、各クラスの見やすい位置に掲示されている。また「保育士倫理綱領」は各保育室に掲示し、常に保育士自身が子どもの人権や主体性を尊重した保育が行われている。</p> <p>プライバシー保護についてのマニュアルが作成され、知り得た個人情報は他に漏らさないことが周知徹底されている。また人権を尊重した環境（プール・ベランダなどにカーテン、ついたてなど）づくりをしている。未満児連絡帳、障がい児の連絡帳はプライバシーに配慮された取り扱いがされている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育参加、クラス懇談会、運動会、生活発表会後に保護者アンケートを実施し、保護者の意向を把握している。アンケートを集約し、文書で結果及び課題に対する改善点や保育所としての意向を保護者に伝え、保護者満足の向上に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>玄関に苦情解決のための仕組みや第三者委員、担当者名が掲示されている。また意見箱を設置したり、事務所のドアを開放し保護者が事務室へ入りやすくするなど、保護者が意見を述べやすい雰囲気づくりに努めている。</p> <p>保護者からの苦情・相談は苦情解決マニュアル、対応マニュアルに基づいて迅速かつ正確な記録を苦情解決責任者へ報告するとともに、解決に向けての話し合いの内容や解決策についても記録を取り再発防止に努めている。</p> <p>保護者の意見に対しては、職員間で話し合い、全職員が共通理解のもと、信頼される対応ができるよう心掛けている。苦情に関しては苦情内容を検証し、原因、対応の仕方を職員間で話し合い保護者へフィードバックできるようにしている。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

Ⅲ－２ サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－２－（１）－② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>自己評価研修の担当者を置いている。「my 振り返りノート」を活用し、毎月職員一人一人が自己評価を行い研修を実施している。PDCAサイクルに基づいた保育実践に努めている。今年度は第三者評価を受審している。</p> <p>各種の研修会、所内公開保育、自己評価等の内容を担当者がまとめ、取り組む課題を明確にして職員会等で改善策、改善方法について検討する仕組みができています。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅲ－２－（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
Ⅲ－２－（２）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>岐阜市保育課程・指導計画に基づき、年齢別年間計画・指導計画、個別指導計画が策定されてい</p>	

る。障がい児個別指導計画作成においては、保護者との面談を実施し、保護者の意向を踏まえ保育所と家庭が共通理解のもとに立案されている。

保育課程・年間計画は年1回と期毎の評価見直しを実施し、月案は月1回、週案・個別指導計画は随時見直しが行われている。標準的な実施方法については職員会議、以上児会、未満児会で話し合い、保護者の意見や提案を反映させている。週の活動内容については学年ごとに玄関に掲示し、保護者へ保育の狙いや内容を伝えるようにしている。以上児クラスはその日の保育について日報を作成し玄関に掲示している。

改善できる点／改善方法：

Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
Ⅲ－２－（３）－①	利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－２－（３）－②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－２－（３）－③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点／工夫されている点：

未満児の個別指導計画は毎月作成されている。以上児は「児童票Ⅱ」に子どもの育ちを期毎に記載している。記録の作成に当たっては副所長が助言・指導している。子どもの記録は事務室のキャビネットに保管、管理されている。

個人情報保護のためのマニュアルは整備されている。個人情報の保護や守秘義務の遵守を会議や研修で周知している。特に感染症発病の情報提供には個人が特定されることのないよう配慮されている。

個人情報の管理は鍵のかかるキャビネット内に保管され、持ち出しは「持ち出し記録簿」に記入し必ず所長・副所長の承諾を得るように指導されている。

職員会議や園内研修の中でケース会議を設けて情報の共有化を図っている。担任以外の職員から見た子どもの姿を会議の中で出し合い、支援の方法を検討し実践している。

改善できる点／改善方法：

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
Ⅲ－３－（１）－①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育所の保育の理念や基本方針を見やすく、わかり易い表現で表示し玄関に掲示してある。地域の公民館に保育サービスや交流を紹介したチラシを置き情報提供をしている。入所希望の保護者に対して保育所の理念・基本方針・入所手続き、保育内容や料金などについて記載された「保育所入所あんない」を配布し、十分な説明を行っている。</p> <p>保育所見学を希望される保護者には、その都度わかりやすく説明するとともに、見学者からの質問にも丁寧に対応している。園庭開放で来所の際も保育所の紹介を行っている。電話での相談にも応じている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市内の保育所(園)への転所の際は、児童票、個別記録表の書類を送り、子どもの保育経過や状況を継続していくことができるようにしている。小学校入学に際しては、「保育所児童保育要録」を送付し保育所の子どもの発達や育ちを小学校へ引き継いでいる。</p> <p>転所・就学後も相談窓口として子どもに関する問い合わせを受け入れ、継続性に配慮している。</p>	
改善できる点/改善方法：	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>入所時の家庭調査票により、子どもの発育状況、既往症、アレルギー、予防接種の摂取状況を把握し家庭調査票に基づき「児童票Ⅰ」を作成している。</p> <p>保育課程に基づき、年案・月案・週案を作成し、子ども一人一人については個別指導計画・障がい児計画を作成している。職員会議、以上児会、未満児会で検討しながら発達状況にあった対応をしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果	
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>指導計画は副所長が中心となり、職員全体で検討を行い作成している。週案、月案の見直しを担当者が行い、所長、副所長による評価、助言・指導を受け、改善を図る仕組みがある。全職員が参加してケース会議を開き、保育の質の向上に努めている。</p> <p>実施計画の見直しは、月案・週案が前月、前週の反省を基に見直し立案している。また保育のPDCAサイクルにより評価見直しを行っている。「my振り返りノート」を通し職員一人一人が保育のあり方、子どもとの関わりかたを見直し、課題については改善し、保育の資質向上を図っている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

評価細目の第三者評価結果
(児童分野 保育所)

IV 保育所保育の基本

IV-1 養護と教育の一体的展開

IV-1- (1)		第三者評価結果
	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育課程は、毎年見直しが行われている。保育の基本方針や保育目標を基に年案、月案を立案して毎月保育の反省を行い課題を見つけ、翌月につなげるようにしている。作成においては全職員が参画して行っている。</p> <p>保育の目標は「健康な心と体を作る力」、「人や物と関わる力」、「言葉で伝え合う力」、「感性豊かに工夫し表現する力」とわかりやすい4項目を掲げている。</p> <p>保育の目標は玄関・保育室に掲示し保護者との共有が図られている。</p>		
改善出来る点/改善方法：		
IV-1- (2)		第三者評価結果
	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>生後 57 日目の乳児より受け入れている。食事・排泄・睡眠等は連絡帳や送迎時にきめ細やかに連携を取り保育に当たっている。冷凍母乳の受け入れ、ミルク、離乳食を提供し、家庭、調理員と連携し個別に対応している。担当制を導入し一人一人が安心して生活できる体制を取っている。SIDSに関しては看護師の指導の研修を受けている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-1- (3)		第三者評価結果
	1・2 歳児保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>朝の受け入れ時には、保護者から家での様子を聞いたり、連絡帳で読み取るなどして、子どもの観察を十分行い、担任間の共通理解を大切にしている。保育室の室温や湿度のチェックを行い適切な環境維持に努めている。年齢、発達、活動内容に応じた遊びのコーナーを設け、子ども自らが遊べるような環境設定をしている。</p>		

改善できる点/改善方法：	
IV-1-（4）	第三者評価結果
3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年間指導計画を1期（4・5月）2期（6・7・8月）3期（9・10・11・12月）4期（1・2・3月）に分け、子どもの年齢、成長、季節に合わせた養護、教育環境が明記されている。各年齢の発達を捉えた指導案の立案については、これまでの評価反省を翌月の保育につなげる体制をとっている。副所長が保育打ち合わせ会に参加し、子どもの発達や実態に合わせた見直しを行い、子どもの遊びやすい環境を整えている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-1-（5）	第三者評価結果
小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>指導計画第4期（1・2・3月）には、就学に向けての取り組みが入れられ、様々な生活経験の中で自信を持ち就学への期待が持てるよう取り組まれている。</p> <p>保護者とは個別懇談や送迎時を通して子どもの様子を伝え、安心して就学へ向かえるよう取り組んでいる。また、保育所児童保育要録は所長の責任のもとに関係する保育士が参画して作成されている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

IV-2 環境を通して行う保育

IV-2-（1）	第三者評価結果
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>室内外の環境整備は、全保育士が常に意識して環境の整備をしている。毎日気温、湿度の測定記録を行い換気やエアコン、加湿器で調整している。</p> <p>保育室は安心して好きな遊びができるようコーナーを設けたり、保育士が静かに話しかけるなど、言葉かけや、言葉づかい、声の大きさにも気をつけて子どもの気持ちを大切にしている。</p>	

改善できる点/改善方法：		
IV-2-(2)		第三者評価結果
	子どもが基本的な生活環境を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年齢に応じた基本的な生活習慣が身に付くよう、ディリープログラムを作成し、実践するとともに、子どもの育ちに応じて見直しをしている。看護師による健康教室は毎月開かれ、子どもたちに健康で過ごすために必要な事柄を知らせ、身につくよう指導している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(3)		第三者評価結果
	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>以上児を中心に、運動会、お店屋さんごっこ、散歩、誕生会等で異年齢の交流を持ち、協同的な体験ができるようにしている。5歳児には3歳児のお世話をする当番があり、午睡時、着替えなどの手伝いをし、小さな子をいたわる気持ちが育つよう保育に取り入れている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(4)		第三者評価結果
	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>散歩、戸外遊び、遠足などを通して自然物に親しんだり、秋の落ち葉など季節の自然物を使った保育を実践し、自然に対する興味や関心を培っている。勤労感謝の日にちなみ、地域の交番、消防署員へ手作りのプレゼントを渡し大人と接する機会と感謝する心を学んでいる。例年花餅作りを体験し、伝統行事に親しむ機会を設けている。隣接する老人福祉施設友愛園のクリスマス会へ年長児が参加し、お年寄りと交流している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(5)		第三者評価結果
	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>誕生会、保育参加、地域老人とのふれあい、運動会、生活発表会等で表現活動の発表の場を設</p>		

けている。子どものごっこ遊びから様々な活動に展開して、言葉のやり取りを十分楽しめるようにしている。製作・描画等の素材や材料は年齢に合った設定を工夫し、子どもが主体的に遊べるようにしている。

改善できる点/改善方法：

IV-3 職員の資質向上

IV-3-(1)		第三者評価結果
	保育士が主体的に自己評価に取組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>自己評価研修を実施し、各職員が自身の保育を振り返り、課題を明確にしている。課題については研修の場で意見交換し、副所長が研修リーダーとなり所長が助言をし改善に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

V 子どもの生活と発達

V-1 生活の発達と連続性

V-1-(1)		第三者評価結果
	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>職員会議、ケース会議で各クラスの子どもの状況を伝え合い、子どもに対する共通理解を持ち、一人一人に応じた対応を全職員ができるようにしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
V-1-(2)		第三者評価結果
	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>障がいのある子どもに対しては加配保育士が担当し、必要な援助をしながら集団生活ができる体制を整えている。障がい児個別指導計画を保護者の意向を聞きながら作成し、共通理解のもと保育にあたっている。また、「エールぎふ幼児支援教室」等専門機関とも連携している。保護者の要望に応じて訪問支援も実施している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

V-1-(3)	第三者評価結果
長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>延長保育児には軽食を提供している。献立内容はあらかじめ献立表を保護者に配布している。アレルギー児にも除去食対応がされている。保育環境が人的な温かい環境、ゆったりと過ごせる住的な環境づくりに務めている。保護者への伝達事項は「送迎時児童チェック表」を活用して連絡するようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-(1)	第三者評価結果
子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保健安全計画を作成し、看護師の指導のもと毎月「健康教室」を開き、子どもたちに健康な生活に必要な事項を知らせ指導している。職員は「健康マニュアル」により子どもの健康観察を毎朝行い、「送迎時チェック表」に記載し職員間で伝達、把握を行っている。またチラシ「子どもと健康」を配布したり、「病院保育だより」に掲載して保護者にも健康についての情報を提供している。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(2)	第三者評価結果
食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>食育年間計画を作成し子どもの発達に応じた食育活動を実践している。4、5歳児はクッキング保育を実施し、園庭で野菜を栽培し食材への関心を高めるようにしている。年長児は「キッズトントン」で料理体験をしている。毎月1回、ランチデーを行い盛り付けを工夫したり、手作りランチョンマットを作成して楽しく食事ができるよう取り組んでいる。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(3)	第三者評価結果
乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点：	

調理員は喫食状況を把握し、分量・刻み・盛り付け等を工夫したり、保育士と連携しながら改善点や意見を「給食献立検討委員会」へ提言している。栄養士は以上児クラスに入り食育活動に当たっている。	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(4)	第三者評価結果
健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 内科健診、歯科健診は年2回実施されている。結果は保護者に連絡され、受診が必要な場合は受診票を渡し、受診結果の報告を受けるようにしている。健診後個別の対応が必要な子どもに対しては嘱託医の指導を受けている。歯科衛生士による歯磨き指導は毎年実施され、歯磨きの大切さを子どもに理解できるようにしている。年長児はカラーテスターを実施している。	
改善できる点/改善方法：	

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1)		第三者評価結果
アレルギー疾患、慢性疾患など持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C	
良い点/工夫されている点： 「アレルギー対応マニュアル」に沿って実施されている。アレルギー除去が必要な子どもには、医師の意見書に沿って対応している。毎月保護者にアレルギー用献立表を配布し、除去食品のチェックを受け、保護者、担任、調理員、所長と面談し除去を確認している。日々の給食時には調理、配膳、食事において声出し、指差し確認を確実にすることによりアレルギー児の健康状態を確認している。		
改善できる点/改善方法：		
V-3-(2)		第三者評価結果
調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・B・C	
良い点/工夫されている点： 「保育所給食マニュアル」は整備されている。毎朝水質検査を行い安全管理がされている。薬剤師による衛生状態、消毒法の指導を受け衛生管理の確認・見直しが行われている。		
改善できる点/改善方法：		

VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

VI-1- (1)	第三者評価結果
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎週火・金曜日に給食・おやつ展示が行われ、保護者に保育所給食を見てもらうようにしている。未満児は連絡帳を活用し、1日の食事状態の共通理解を図るとともに、給食の喫食状態も保護者に伝えられている。また、情報提供として食事の様子を写真撮影している。給食の食材の産地の掲示、人気メニューのレシピを玄関に置き、家庭と連携を取りながら食生活の充実に努めている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (2)	第三者評価結果
家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>連絡帳、送迎時、個別懇談会等さまざまな機会を捉えて保護者と連携をとり、子育て相談や子どもの成長を伝え合い、子育ての喜びにつながるように配慮している。</p> <p>送迎の際に口頭や連絡帳で保育所でのできごとや様子を知らせるほか、各クラス毎に玄関に見やすい大きな字で、当日の園での出来事、生活の様様を知らせ、あわせて翌日の予定、持参する物などを書き込み、保護者との連携を図っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (3)	第三者評価結果
子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>入所式、進級式、保育参加やクラス懇談会、運動会、生活発表会、卒園式などの行事、保育所便り、クラス便りを通じ保育の意図を伝え、共通理解を得るようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (4)	第三者評価結果
虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点：	

<p>マニュアルが整備されている。日頃から子どもの保護者の様子を把握し、虐待が疑われる場合は、所長に報告され、関係機関と連携をとり対応している。個人情報については特に配慮しながら保育士間で連携し観察サポートしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅶ 個別サービス評価基準（岐阜県独自基準）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

Ⅶ-1-（1）	第三者評価結果
外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>不審者緊急対応マニュアルが整備されている。毎月、様々な場面を想定した不審者対応訓練が実施されている。不審者情報を把握した場合の連絡体制も作られており、近隣の小学校、中学校などとの連携も図式化されている。催涙スプレー、さすまた、防犯カメラ等も常備している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

Ⅶ-2-（1）	第三者評価結果
保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保護者の参加を予定する年間の保育所の主な行事には入所進級式、保育参加、クラス懇談会、個別懇談、運動会、生活発表会、卒園式等がある。</p> <p>年間の行事予定は年度初めに保護者に配布し、保護者が予定を立てやすいよう配慮されている。</p> <p>年間行事を作成するときは、前年の保護者アンケートを基に立案し保護者ニーズが反映するように配慮され、やむを得ず行事日程を変更する時には早めに連絡を取り、理解を求めるよう努めている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
Ⅶ-2-（2）	第三者評価結果
保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎月、保育所内で保護者会役員会が開催されている。保護者会開催時には、託児担当の保育士を配置する等協力体制がとられている。保育所行事、保護者会主催の行事等、お互い意見交換しながらよりよい行事が開催できるよう連携している。</p>	

改善できる点/改善方法：

Ⅶ-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

Ⅶ-3- (1)	第三者評価結果
保育所・幼稚園・小学校との連携した取組みを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜小学校との幼保小連携会議に参加し、就学に向けて情報交換が行われている。年長児は小学校との交流会に参加している。また、就学前には就学予定の各小学校と懇談し「保育所保育要録」は各小学校に送付されている。</p>	
改善できる点/改善方法：	